

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和6年5月28日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

（令和6年3月分）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日	届出先
山田 一仁	札幌山田会政策研究会	R6. 2. 29	事務局
佐々木 和代	佐々木かずよ後援会	R6. 3. 15	空知支所
善岡 雅文	善岡雅文後援会	R5. 5. 19	空知支所
佐々木 勝利	ささき勝利後援会	R6. 2. 29	後志支所
及川 保	及川保後援会	R5. 12. 31	胆振支所
星 志直	星しなお後援会	R4. 3. 31	胆振支所
野村パターンソン 和孝	n p k 後援会	R6. 2. 29	上川支所
米脇 将郁	米脇将郁後援会	R5. 10. 31	十勝支所
小池 憲一	小池けんいち後援会	R5. 12. 31	釧路支所